

平成21年3月

建設経済委員会会議録

平成21年3月16日（月曜日）

午前10時00分から

午後4時32分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	福 富 勉 君	副委員長	矢 幡 秀 則 君
	宮 地 繁 誠 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		水 野 正 光 君
	ビ`アソキ アソニー 君		久 世 高 裕 君

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 補 佐 宮 島 照 美 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河 村 敬 治 君	経済環境部長	鈴 木 英 明 君
水道部長	舟 橋 始 君	都市計画課長	河 村 清 君
建設課長	佐 々 由 高 君	維持管理課長	余 語 延 孝 君
建築課長	岡 田 和 明 君	建築課主幹	山 田 秀 雄 君
農林商工課長	小 川 正 博 君	観光交流課長	青 山 行 宏 君
環境課長	後 藤 敏 司 君	交通防犯課長	山 田 礎 君
水道課長	丹 羽 忠 明 君	下水道課長	城 佐重喜 君

◎付託議案

第5号議案 犬山市都市計画審議会条例の一部改正について

第12号議案 平成21年度犬山市一般会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 2款 総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28
節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯
対策費及び14目新庁舎建設費並びに5項統

計調査費のうち6目農林業センサス調査費)

4款 衛生費 (1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費
中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2
項清掃費)

5款 農林業費

6款 商工費

7款 土木費 (4項都市計画費のうち4目公園管理費中さ
くらねっと・うおーく事業費及び児童公園
事業費を除く)

9款 教育費 (5項社会教育費のうち9目文化財費中施設
管理事業費及び歴史的資産保存・継承事業
費)

10款 災害復旧費

第14号議案 平成21年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 建設経済委員会の所管に属する歳出

第15号議案 平成21年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算

第20号議案 平成21年度犬山市公共下水道事業特別会計予算

第22号議案 平成21年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算

第25号議案 平成21年度犬山市水道事業会計予算

午前10時00分 開会

◎福富委員長 ただいまから建設経済委員を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第5号議案 犬山市都市計画審議会条例の一部改正について、第12号議案 平成21年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯対策費及び14目新庁舎建設費並びに5項統計調査費のうち6目農林業センサス調査費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費）、5款農林業費、6款商工費、7款土木費（4項都市計画費のうち4目公園管理費中さくらねっと・うおーく事業費及び児童公園事業費を除く）、9款教育費（5項社会教育費のうち9目文化財費中施設管理事業費及び歴史的資産保存・継承事業費）、10款災害復旧費、第14号議案 平成21年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 建設経済委員会の所管に属する歳出、第15号議案 平成21年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算、第20号議案 平成21年度犬山市公共下水道事業特別会計予算、第22号議案 平成21年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算、第25号議案 平成21年度犬山市水道事業会計予算であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行います。全付託議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認め、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第5号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 （第5号議案説明）

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第5号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第12号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 （第12号議案歳入説明）

◎福富委員長 続いて、佐々建設課長。

- ◎佐々建設課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 次に、余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 次に、岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 次に、小川農林商工課長。
- ◎小川農林商工課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 次に、青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 次に、後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 次に、山田交通防犯課長。
- ◎山田交通防犯課長（第12号議案歳入説明）
- ◎福富委員長 歳入の説明は終わりました。

続いて、歳出の説明をお願いいたします。

後藤環境課長。

- ◎後藤環境課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 山田交通防犯課長
- ◎山田交通防犯課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、岡田建築課長。
- ◎岡田建築課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、小川農林商工課長。
- ◎小川農林商工課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、丹羽水道課長。
- ◎丹羽水道課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、丹羽水道課長。
- ◎丹羽水道課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、小川農林商工課長。
- ◎小川農林商工課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、余語維持管理課長。
- ◎余語維持管理課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、河村都市計画課長。
- ◎河村都市計画課長（第12号議案歳出説明）
- ◎福富委員長 次に、佐々建設課長。

◎佐々建設課長 (第12号議案歳出説明)

◎福富委員長 次に、城下水道課長。

◎城下水道課長 (第12号議案歳出説明)

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 (第12号議案歳出説明)

◎福富委員長 次に、余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 (第12号議案歳出説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 先日、本会議でも聞きましたが、私の聞き方が悪かったから、ちょっと確認したいところがあります。57ページのバリアフリーについて、この事業が始まってきたときに、全部で6億円ぐらいかかると聞きましたが、今回の3億円は、全体の3億円は、エレベーターを入れるために箱をつくって、周りの整備だと理解しております。その中で、市が1億円弱負担すると聞いています。補助金もらうために、このエコロジー・モビリティ財団法人を入れてやっている、私が聞きたかったのは、知識持ってる人から聞いたら、これがすごく高いと聞きました。それで、このエコロジー・モビリティ財団なしで、補助金もらわずに、普通に競争入札でやって、その見積もりをとったかどうか、それを教えていただきたいと思っております。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 金額につきましては、現在12月議会で補正の承認をいただきまして、詳細設計をやっておるといところでありまして、まだ金額として確定はしてないんですけど、最高でもこのぐらいでおさまるだろうという金額でございますので、まだこれからもう少し下がるという可能性もございます。

それで、今のお話の補助金をもらわずに見積もりをとったかということですけども、これは結論的にはとってないわけなんですけども、それはなぜかといいますと、これをやるのはあくまでも市がやるわけじゃなくて、事業者は、エコモ財団なんですけども、実際にやるのは、エコモ財団からまた委託を受けまして、名鉄が工事の発注とか、一応、これ名鉄も入札をしてやるということで、実際、設計費よりはもっと安くなるだろうと、入札で安くなるというふうに思っております。でありますので、市が直接事業をするということは、今回につきましては、あくまでも駅の構内のことですから、できないということで、市の方としての見積もりはとっておりません。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 僕は1億円の市民の税金だと思っていますので、知識のために調べてもいいと思います。なぜならば、例えばこれ今回の3億円と、次回の3億円、例えばエレベーターだけ入れるときに、また1億円ずつになります。私聞いたところ、それが3,000万円ずつで済む工事だと、私は知識がないんですけども、それぐらいもっと安くなれば、市から名鉄の同

じぐらい出してるから、名鉄にも必要があれば、指摘してもいいと思われるんですが、どうですか。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 これは、うちが単純にエレベーターだけだと、前の例といいますか、平成11年度は駅東にエレベーターが今ついておりますね。あれが、工事費総額が6,405万円ということですので、ああいう状態で、エレベーターだけつけば、1基約6,500万円ということで、3基ですと、約2億円ぐらいでできるんじゃないかと単純に考えるとそういうことになるんですけども、今回の場合は、実は、エレベーターをつけるために増床というか、人工地盤ですね、鉄骨で今の改札、今ある改札口の北側にある程度の人工地盤、250㎡ぐらいの人工地盤を鉄骨工事で、建物を建てるみたいな感じでやらなければいけませんし、それからトイレもつくるといことでありますし、改札口ですね、これも新たに、身障者向きのものをつくりまして、いろんな情報提供駅ということで、コンピューターを使って目の見えない人、目の見えない人は音でやればいいんですけど、耳の聞こえない人がわかるように、情報提供板みたいなものもやりますし、前回よりもかなり、ただエレベーターをつけるだけじゃなくて、かなりボリュームがあるということと、あと工事が、あくまでもホームのところですから、ほとんどというか、ほぼ100%に近く夜間工事ということで、終電車が終わってからと、始発までの限られた時間ですね、そういう夜間ですので、やはりそういった費用が相当かかると、工期も長くなるということで、割高に見えますけども、それもやむを得ないかなということで、今私どもは思っているんですけども。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 今の話、わかっていますが、でも結局調べてみないと、100%わからないんですよ。だから、調べた方がいいと思います。それだけ指摘させて、今の話わかっていますが、ちゃんと、どこかに見積もりとって比べれば、別に損にならないと思われるから、それを指摘して、次に行きます。

指定管理制度、フロイデの指定管理制度、126ページになると思いますが、先日の本会議で、委員会で説明いただくという話もあったから、とりあえず、その説明をいただきたいと思っております。

◎福富委員長 鈴木経済環境部長。

◎鈴木経済環境部長 山田拓郎議員の質疑の中での報告をさせていただきます。

応募要領の中に指定管理者の負担ということで、事前の準備については負担するものということが1項目ございますので、その中で、実ははがき代50円、1,153枚を事業の引き継ぎがスムーズにいくというようなことで、支出を見込んでおりましたんですが、これを議会終了後、戻し入れをして、1項目のとおりさせていただきますので、おわび申し上げます。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 わかりました。先日、本会議でも各議員からいろんな心配点が指摘されたと思っておりますが、今朝ももう一つもらいましたが、私、最初からこの指定管理者制度に反対しました。3年以上前になる。2年ずっと、当局と何回も相談して、いろいろ検討していただけたと思うので、最後まで待って、しょうがないから継続になるのはよくないと何度も話

になっていて、その話の中で、1回、その記憶がある、とりあえず愛知スイミングになると、1年目は、サービスは同じように引き続く、特にアスレチック、何も変更なしで、そのままです。2年目ぐらいに入ると、愛知スイミングが、何か愛知スイミングらしいことがやりたいなら、そのときから変更するという話があったような記憶があります。これは、市民がもらったスケジュールですね。でも、アクアビクス、何かプールの中でエアロビクスやってみみたいなこと、前は週に5回ありました。それは今2回になっています。それは、変更になると思います。それがちゃんと会員にまた契約したときに、それをちゃんと説明したかどうか。私実は聞いているのは、説明がなかったと、会員から説明がなかったので、いつもこういう事業に参加している人から説明がなかったので、5回から2回になった説明がなかったが、同じ金額払ってるなら、それは問題だと思われるんですけど、どうですか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今のお話でございますが、今回の愛知スイミングと、現のドルフィンと、非常に友好的に引き継ぎをしとるわけでございます、済みません、ちょっとその週5回が2回というのをちょっと私も把握しておりませんでしたので、当然、先ほど言われたように、この1年目については、わからないものは、今までのものを踏襲して、引き続いてやらせていただくという話は聞いておりますので、ちょっとその辺確認をさせていただきたいと思いますが。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 こちら見れば確認できると思う。これは本当に市民がもらったもののコピーです。

この指定管理制度もいろんな問題があるのは、本当に山ほどで、何からしていいかわからない、次から次の。当局から全く同じ事業やると言ってるんだけど、変わってきてるので、当局がそれは確認してないか、すごいいろんな問題がある。本当にどうしたらいいか、私もわからない。本会議でも言った、この指定管理制度は、時限爆弾だと思っています。愛知スイミングは、絶対3年はもつ、それは無理です。3年もたないと思う。そのときに、少なくとも、今のアクティオが3年やって、今手を引いてるから、この途中になればすごい困ると思います。これからも、直営に戻して、それを含めて検討した方がいいと思っております。それについてご意見があれば、ぜひ教えてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 以前もちょっと申し上げたかと思うんですが、その辺のところは、愛知スイミングも確実に確認はしておりますし、今度結ぶ協定書の中にも賠償というような文句も入れております。そして、この3年の間に、フロイデのこの管理運営につきまして、きちんと皆様のご意見をいただきまして、もう3年後、どうしたらいいかというのをご協議をいただきたい、こんなふうに考えております。ですから、3年は愛知スイミングとしてはやるよと。仮にも赤字になってもという話は伺っております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 ちょっと厳しいこと言いますが、アクティオになってから、何回もあって、議員と意見を、議員だけではなく、私も、他の議員も、小林議員と何回も合った、課長になる

前に中田課長と兼松部長もみんな来て、メモをとったり、やったり、何ともなってない。また、今回、正直に言えば、言われたことと、実際にやっていることがちょっと差があり過ぎるような気がします。結局、最後に、損になるのは市民だから、これからちゃんとやりましょう。

それで、本当に行政がちゃんと、担当者が愛知スイミングにちゃんと責任持たせていただかないと困ります。こちらでこれやっていると、実は違うことやってるなら困ります。それを指摘させていただいて、次にいきたいと思います。

先日も堀部邸について質疑やらせていただきまして、答弁にちょっとびっくりしました。これも、いっぱい言いたいことがあるんですけど、とりあえず一つだけ聞きたい。いつだったか、2週間ぐらい前だったかな、副市長と話しにいきまして、これの心配点について。何回も何回も同じような話しましたが、別に保存してもいい。住民が活躍できる場を持ってもいい、でもこれからのランニングコストなどを心配しておく。磯部邸の例もある、収益を上げないかんと思って、それで、一部について民間を入れて、いろんな形が考えられるんで、とにかく副市長と話して、当局も呼んだでしょう、課長も来た、補佐も来た。ビアンキさん、全く同じ考えだよ、私がでもね、何とか歴史的風致向上何とか計画の中で、説明読むと、その気配が全然ない。記者会見のものを読んで、全然そういう気配がない。質疑で聞けば、そのときにちゃんと説明します。それで、先日の答弁が全然違ったと思う。それはどうやって説明するの。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 先日、今おっしゃったとおり、副市長室でビアンキ委員とお話をさせていただきました。そのときも私どもが民活の方法を考えてますよというご返事を差し上げました。附帯決議を昨年度委員会においていただきました。そういうことを踏まえて、地元の方々とも協議をさせていただきます。こういう状況ですよということで。その中でも、ビアンキ委員から再三民活の方向を打ち出してほしいということをおっしゃってますので、当然そういうことはこれからの堀部邸の運営についても考えていないかんということで、地元の運営委員会の方々にもそういう話はしています。

その中には、平成21年度の運営委員会において、半年間程度協議をもんでいただいて、実際、どういうことがその中でできるのか、南のまちづくり委員会のテーマは、食べるの食、それから職人の職、触れ合うの触というテーマを持っています。ですので、どういう形で、どんな方にやっていただけることができるのかということ半年間ぐらいの間に議論したいと。それをまた、皆さん方にお示しをして、それに向かったある程度の設備等々も必要になることも考えられますので、その辺を含めて、民活で入っていただける方が、皆さんで全部やっていただければ一番いいんですけども、そういったことも踏まえて検討していきたいと考えています。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 今の説明は先日よりも、ましと言えいいかもしれないが、でも副市長と話して、またちょっと違うような気がします。

1回、住民がつくった計画書みたいなものを見せていただきました。それは、住民として

あくまで何回も言った、それが十分と思っております。住民として。でも、行政の事業計画は、その中で行政も責任を持って、もちろん行政の事業計画だから行政がやるべきですよ。それがまだできてないんですよ。附帯決議案に書いてあるのは、堀部家住宅使用計画を含めて完成した事業計画を明確にすること、2番目は、購入検討の前提として、当該の事業計画については、議会の理解を得ること。というのは、私の立場から見ると、住民が十分宿題やりました、行政は十分宿題をやっていないと感じています。何で事業計画やってないの。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 堀部邸は今までの磯部邸のような施設と違いまして、久世議員の質問にありましたとおり、従来は補助金をいただきますと、その目的以外の使用ができなかったと。今回、新しい法律においては、ビアンキ委員ご指摘のとおり、民活もできるよというようなシステムというか、法律の運用が変わってまいりました。それを受けまして、私どももこの新しい法律で運営したいと考えております。ですから、民活もできるという方向を検討してまいると、答弁差し上げているとおりでございます。当然、公有財産、今回認めていただきますと、堀部邸の設置管理条例等々、これからまた皆さん方にお諮りしていくわけですけど、そういった中では、やはりどの部分が貸し館としてできるのか、当然、貸し館料金等々の設定もありますので、そういったことを先ほど申し上げたように、半年間ちょっともんでお示ししたいと考えております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 今、ちょっと私の質問の趣旨とちょっと違う部分もあった。今までも行政の事業計画は、概要でも、何でも、何も見せてくれなかった。というのは、附帯決議案があったのに、おかしいと思っております。今は、答弁の中で、民間はどういう形で入れるのかまだ決まってないんだけど、確認したいのは、必ず事業計画の中で民間を、ちょっと民間というと、収益になるように、どこかの対策を取り組むつもりがあるかどうかを確認、明確に教えていただければありがたいと思います。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 再三答弁差し上げてますとおり、民間に、今やっていただける方があるかないかは別としまして、そういう方を入れていただくことは、当然検討してまいりたいと考えております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 私もいろんなもの、準備したものをねちねちしないようにしますが、これは3月の私の一般質問について、市長が言った、民間が入るのは望ましい、堀部邸も考え直さなければならぬというようなことを答弁いただきました。これからはしっかり計画をつくっていただかないと、きょうもその点で、ちゃんと行政が仕事やってくれないと困ります。指定管理制度も、バリアフリーも全部一緒。それを指摘させていただいて、質疑を終わります。

◎福富委員長 まだ、質疑の途中でございますが、これで1時まで暫時休憩いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

午前11時51分 休憩

再 開
午後 1 時 00 分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑はございませんか。

矢幡委員。

◎矢幡委員 まず最初に、犬山のまちで、観光、まちづくりに対して、トータル、うかいもすべて入れて、夏まつりから、どのくらい、トータルでお金を使っとるんですかね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 いろんな部分がございますが、まず、犬山城が合計で 1 億 920 万 4,000 円、それからうかいが 4,275 万 6,000 円、それから観光は総務費、観光費の部分、おおむね 1 億 1,719 万円でございますので、トータルしまして 2 億 6,900 万円ぐらいが観光全体でかかっております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 これ考えてほしいんですけど、税金はやっぱり市全体から、皆さんからもらうものですから、これ 2 億 6,000 万円ものお金を毎年毎年使うということは、非常に羽黒地区とか、城東、楽田地区の方にとっては、目の上のたんこぶで、皆さんいつも言われるんだけど、その辺のところ、もう 1 回考え直す気があるのか、もう少し節約して、その点をちょっと聞きたいんですけど。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 先ほど来説明ございましたまちづくり交付金で、今度羽黒とか、楽田の方が整備されます。それにあわせて、例えば、羽黒であれば、するすみを中心にした羽黒城址とか、楽田は青塚古墳、こんなことを整備されたらあわせて、観光 PR に十分盛り込んでいきたい、こんなふうに考えておりますが。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 わかりました。ぜひ、そういうことはやっぱりほかの地域からは物すごくこういつておりますもんで、十分配慮してほしいなと思います。

それと次に、123 ページに桜まつり催事助成金 45 万円、それから夜桜照明器具取付工事費 50 万円とありますね。これ、まず一つだけ、犬山の河川だけではないんだよな、花があるのは。五条川もあるし、こういうことがまずつけれる方が僕はおかしいと思うんだけど、これならやっぱり各地域につけてあげるのが普通じゃないかと思うんですけど、それはどう思いますかね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 夜桜照明器具の設置でございますが、これは犬山のランドマークでございます犬山城を中心に、犬山城を特化した形でつけさせていただいております。

あと、例えば違う地域ですと商工発展会さんとか、そのあたりでつけていただいている部分があるかとは思いますが。

以上です。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 ちょっとその言い方ちょっとおかしいんだと思うけど、商工発展会は、個々の会費でやるんだから、やっぱり市のお金を使うんだから、やっぱり羽黒の五条川とか、例えば赤坂の方の、ああいうところにもそういう桜の助成金は出すべきじゃないかな。同じ90万円からのお金を使う方が僕は間違いじゃないかと思うんだけど、その点はどう思いますかね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 桜の助成金につきましては、栗栖と羽黒発展会、それから池野発展会というような形で予定はしております。ただ、夜桜照明につきましては、犬山城の下周りだけということになっておりますので、お願いいたします。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 これ、書き方がまずいかわからんけど、桜まつり催事助成金になっとんだよね。これがもともとおかしいんじゃないかと思うんですわ。催事ということは、催事があるわけでしょう、なぜこういうのをつけるのかなというのが不思議でしゃあないんですけど、ここをちょっとお聞きします。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 済みません、この桜まつり催事というのは、その桜が咲いてるその時期に、その地区で、例えば栗栖とか羽黒とか、池野で行われる催しの催事に対して助成をするという考え方でございます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 ということは、助成出してるわけですね、まつりの、全部に。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 ただ、池野だけは、予定はしとるんですが、まだちょっとお話がございませんもんですから、昨年も出しておりません。栗栖と羽黒だけは出してあります。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 わかりました。今度、楽田も桜まつりやるかもわかりませんから、ぜひ楽田の方にも出すようお願いしときます。

それと、120ページの空き店舗補助金156万円あるんですけど、これも同じく地域にも空き店舗いっぱいあるはずなんですね。なぜここに156万円突っ込むのか、ちょっと理由をお聞かせください。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 一応、中心市街地の活性化の一環として行っております。それで、特に、犬山を歴史の、歩いて巡るまちづくりということでやってるもんですから、その一環で、空き店舗をなくして、活性化していこうということで、本町通り線と、それから駅前通り線、それから魚屋町通りと、この三つの路線だけを対象にしておりまして、どうして羽黒、楽田でやらないかと言われても、中心市街地に限定してるということでご理解を願いたいと思います。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 これも余りにも、民間に委託してやれば、こういう費用は出さなくてもやれるはずだと思いますけども、その点についてはどうですかね。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 一時、どこの市町もそうなんですけど、駅前通りとか、中心市街地というのはシャッター通り化になっているというのが全国の地方の都市の典型でして、それを打開するためには、やっぱり補助金を出して店をやっていただくという、こういうことが必要でありまして、こういうことは民間ではちょっと難しいんじゃないかと、そう思っております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 民間で難しいというよりも、それは市としてはこういう空き地をチラシつくったり何かしてね、民間活用の中で、何か具体的なことを何回かやったことがありますか、それを聞きたいです。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 この空き店舗というのは、シャッターのおりてる店舗を対象としておりまして、それでシャッターに桜の絵とか、お城の絵とかそういうのを書いて、多少なりともにぎわいづくりというようなことをやったことはありますが、それ以外にはやっておりません。

できるだけ、シャッターのおりた店をなくすために、改装した場合に一部補助金、それから1年間営業した場合に家賃の一部を補助するという、そういう制度でやっております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 制度はわかりましたけど、余りにも公務員的な考え過ぎて、もう少し民間にチラシなり何なり打つなりして、新聞でも出して、やっぱりこういう費用は排除して、民間活用をもっとやらせるべきと私は思いますけども、それについてどうですかね。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 民間の企業に入ってもらうための補助金でして、それをチラシといいですか、なかなか難しいと思うんですけど、またいいアイデアあったら教えていただきたいと思いますが。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 わかりました。これもう1回提案します。

それからもう1点、街路灯の件なんですけど、この間、うちの議員の方が町並みを歩いたら、昼間みたいだと。物すごい今は町の中明るいということで、よく聞いたら、今までの町並みの、街路灯の費用というのは、各個々が出してたと。今度は、犬山市が出していくという、これちょっと聞いたんですけども、それは本当ですかね。町並みというか、今明るいというのは、本町通り。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 一応、今回設置を終わった段階で、維持管理課の方に所管がえをさせていただく、要するに料金については市の方で電気料は払うということでございます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 今まで民間が払ってたものを、なぜ市が払うのかをお聞きしたいんですけど。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 今までは、商工会議所の方で各発展会の方でやられておったと思うんですが、電気料補助金、しかしながら、今回は撤去し、町並みの環境に合う街路灯設置を市の方の事業、要するに歴みち事業ということでやらさせていただいて、その関係で市の方にとこのような形、撤去して新しくつくった部分がありますので、市の方で負担をさせていただくということでございます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 ちょっと余り理解できないんですけど。なぜかいいますと、この前でも、吉田委員の方から城東とか、池野とか、田舎の方は街路灯が全然ないと、暗くてたまらないというときに、あんな明るいものをつけてどうするんだという意見がありますから、そういう点はどうなんですかね、もう一度お聞きします。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 一応、この街路灯設置につきましても、本町等のまちづくり委員会、過去46回会議を持っておりますけども、その中でいろいろな意見を聞き、明るいというようなことじゃなくて、あくまでも皆様方のご意見をいただき、そのような形の関係で街路灯設置をさせていただいたということでもあります。ただ、その中では、今まであった街路灯よりは明るい方がいいのではないかというようなお話も出たような気がいたしますけれども、いわゆるそのような形で、委員会の中でお話めいただいた、それに基づいて我々行政の方がやらさせていただいたという形でございます。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 そうしますと、委員会を通じてれば、委員会つくってやれば、そういうのはつくってもいいという考えで、逆に思えるんですけど、委員会つくれば、どんな明るくても、電気代等は市に負担してもらえばいいんじゃないかというふうに聞こえたんですけども、それはさておき、あんなに明るい、皆さん議員さんが歩いて明るいと言うから、これを例えば10時までには3分の1、12時過ぎたら真っ暗とか、こういう形はできないもんですか、ちょっとそれをお聞きします。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 一応、12時になりますと、間引きということで、各関係、消灯できるようになっております。間引きというのは今現在、本町通り線で、全体で30あるんですが、その関係で12時になりますと、間引きということで半分になります。あとの半分は一応、朝まで、夜明けまではついていっているという関係になっております。ですから、今ご指摘のあったような関係は、タイマーで間引きするというようなことでやっております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 なるべく電気代も今まで皆コスト削減やってきてますから、なるべくやっぱり電気代等も安くしてほしいなど、一般市民からそう思います。もう一つは、その分で、やっぱり羽黒、楽田、池野、城東、この付近にもっと街路灯をどんどんつけてほしいなど指摘して終わります。

◎福富委員長 他に質疑ございませんか。

水野委員。

◎水野委員 幾つかありますので、よろしくお願ひしたいと思います。各課ごとでやった方がわかりやすいかなと思うので。

まず、57ページ、交通防犯課、先ほどもありました犬山駅のバリアフリーの関係ですね。国の法律もあって、ホームにエレベーターができるということは、非常に期待されるわけですが、先ほど言われてたエコモ財団ですか、そこで補正で、この詳細設計の委託ということで、出されて、そこで一定の金額が出されたと思いますけど、このエコモ財団に出した委託の成果物といいますか、結果はどうなっているのか、まずお聞きしたい。

それから、コミュニティバス、原課の方では予算化、実施計画を出していただいたりしてたんですけども、残念ながら当初予算に盛り込まれなかったということですが、しかし、今後に向けて進めていくということですが、市民を含めた協議会を立ち上げるということでお聞きしておりますが、ただここで見ると、コミュニティバス路線再編委託料というのは100万円出してありますが、その辺、恐らく委員、ボランティアということでしょうけども、実際、いろんな調査してもらおうとか、視察とか、そういったことで、一定のものが必要になるんじゃないかと思いますが、その辺がどういう見通しなのか、まず2点お伺ひいたします。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 犬山駅のバリアフリー化の関係で、12月議会で補正出しました委託料の関係なんですけども、その結果につきましては、やはり時期的に期間がなかったということで、3月末ぎりぎりぐらいじゃないと成果物が出ないということで、まだこちらの方へ来ておりませんので、はっきりしたことは申し上げられないということでございます。

あと、コミュニティバスの協議会の立ち上げの関係なんですけども、あと調査費と委託料などはどうするんだというお話なんですけども、それにつきましても、市長が言ったようにできるだけ前向きに検討するというようなことも申し上げましたので、やはり協議会を立ち上げて、協議する中で、やはりいろんな費用が必要になってきますし、実際、路線を再編しようと思いと、路線再編委託料100万円で、ちょっと足りませんので、やはり1台増車ということで、計画に上げたときはさらにプラスして100万円ですね、合計200万円上げてありましたので、やはりそういった協議の進展の中で、補正対応でいきたいなと思っております。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 バリアフリーですが、まだ成果物が届いてないということですが、普通は成果物、設計のあれが出て、一定の見積もりをして、その予算ということ、時間がなかったということでしょうけども、そういう点で、とにかく成果物が来たら、即配付というか、示していただいて、我々としてもいろいろ検討せないかんといいうに思っておりますので、その点お願ひいたします。

それからコミュニティバスの、今の路線再編委託料は、先ほど、アンケートとったり、調査、UFJコンサルサイドまではということですけど、ああいうところへ委託して、決まりきったような感じの調査じゃなくて、やっぱり今度そういった協議会立ち上げれば、そうい

った形の中で、もっと有効性のある調査なり、アンケートしていく必要があると思いますので、そういう考えはあるのかお聞きしたいと思います。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 いわゆるアンケートの内容につきましても、今まではU F Jの研究所のコンサルと、私の方と協議しながら進めてきて、1回目とか2回目、また多少、改善はされていると思うんですけど、やはり広く皆さんの意見を聞いた方がいいと思いますので、今後そういう協議会が立ち上がった場合には、そのアンケートの内容につきましても、協議の場へ上げてやっていきたいと思っております。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 その協議会、できるだけ早くということ聞いてますけど、大体課長、申し送りできちんとしてもらわないかんですが、いつごろまでに立ち上げる予定かどうか。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 私も3月いっぱい退職でありますので、ここの引き継ぎの中で、やはり議会の中でも質疑の中では申し上げたと思うんですけども、10月ごろまでには、そういう協議会の議論を終わって、ある程度の成案を出して、来年1月にはやはりやれるような目標というのは必要だと思いますので、そういうことを思いますと、やっぱり新年度入ってほんと早々に決めていかないかんということ、私としても思いますので引き継ぎをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 そういうことで、市民が待ち望んでみえることですので、早く、両方ともお願いしたいと思います。

続きまして、環境の関係でお伺いしたい。一つは、108ページのところで、いわゆるごみ袋の、指定袋の有料化というものがありますが、その中の、委託料として、ここに新しい方に入ってませんけども、前年度の予算で基本計画をつくるということで予算化されたと思うんですけども、これもまだ成果物を見ておりませんが、本当は総合計画をきちんとして、そういったごみに関する施策をやっていくというのが私は本筋だと思うんですけども、いろんなことで、来年度の予算のどこへ上がってきてるわけですけども、その基本計画がどうなっているのかということ。

それから、美化センターの関係ですね、これ110ページのところで、委託料の関係ですが、運転管理最適化及び施設管理委託料600万円とか、包括的運営管理業務云々ということで400万円ということですが、運転管理最適化というのは、前年度も出たと思うんですが、これは一定の方向が出るまで、たしか2年でしたかね、ということですから、今年度でこれは終わるのかどうか、これ確認。

それからもう一つ、ことし出た包括的運営管理業務云々ですが、これは備品関係も、民間で委託先から調達できるというふうに説明聞きましたけども、これが今回、本年度だけなのかということと、これは400万円もそういった備品の調達のことにに関して400万円もかかるの

+

かどうなのか、お聞きします。

それから、もう1点環境の問題は、110ページの18節の備品購入費の中で、ずっとお願いしておりましたチップーシュレッダーの購入費がこれに入ってると思うんですが、シルバー人材センターで事業化していただくということですが、いつごろから、どこでどういうふうにできるのか、そういったことがもう既に計画されてるかどうかお伺いします。

環境は以上ですね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 まず、108ページの基本計画に関するものと、平成20年度の基本計画をつくってどうなってるかという結果でございますが、現在、業者の方と将来のごみの推量計画等、これ一緒に出しております。現在、まだ最終結論が出てないというものにつきましては、現在指定袋のご審議いただいているということで、ごみ量をいつからどの程度落とすかという計画ですね、ここの部分がまだ確定しておりませんので、今年度は事業、予算を組まさせていただきますが、繰越明許というような形で、今回出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

計画につきましては、4月早々には出てくるかと思っておりますので、こういった計画書が出ましたら、また皆様方に市の行政計画ということでお出しさせていただきたいと思っております。

都市美化センターの最適化事業、今年度事業でございますが、予算計上させていただいて、現在、最適化事業ということでやっておりますが、この部分につきましては、都市美化センターの方の管理運営につきまして、スーパーバイザーということで、運転管理の指導、安全管理、こういったものを含めまして、コンサルの方に委託しまして、指導を行っていただいていると。こういったような、今後工事等の内容についても協議をしていただいているということで予算をいただいております。

今回、計画に出させていただきますました包括的運営管理業務発注仕様書等作成委託料、これ400万円計上させていただいております。この包括という表現でございますが、これは、現在都市美化センターの運転管理等ですね、これ電気代の中電との交渉とか、薬品等の購入、これ市の方でやっております、こういったものを運転管理を委託している業者にすべて委託するよと、現在、新しい施設の方でこういったものすべて業者の方に委託管理するという、指定管理業務とよく似通ったものというような感じでとらえていただければ結構なんですが、維持管理の工事等も、これをすべて業者に委託したらどれぐらい安くなるかということで、業務を検討するという、現在、こういったものは環境課の方でちょっと業務の内容をどのようにするかということで検討を始めてるんですが、なかなか仕様書づくりとか、そういったものにつきまして、環境課だけではできないということで、これもコンサルを入れまして、仕様書等の作成業務を委託するという、400万円計上させていただいたというような形になっております。

あと、備品購入費の関係でございますが、この中にはご指摘のように、樹木粉碎機、その部分がほとんどでございます。備品購入費550万円ございまして、その中の約360万円ほどが樹木粉碎機ということで、ちょっと大型の物を購入させていただくという予定しております。

事業計画につきましては、現在話を進めているのはシルバー人材センターと話を進めておりまして、備品は市の方で購入いたしまして、シルバー人材センターにその作業を行っていただくというような形で、なるべく早く事業を進めたいというように思っております。

場所につきましては、都市美化センターの下段のところ空き地がありますので、そのところに都市美化センターに運ばれる剪定木なんかを集めてありますので、そこで作業をするというようなことで、美化センターの方で作業を進めていくということで、なるべく早くということで、6月ぐらいまでには何とかめどがつくような形で進められないかなと思っております。

予算いただきましたら、早々に、機器の選定作業を進めて、シルバーとの委託契約を通じて、事業を進めていきたいなと思っております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 基本計画ですが、ごみ有料化の方向が決まってから、それに盛り込むということですけども、本来は基本計画をきちんと立てて、どんだけ減量をするかという計画のもとに、どういう施策を打っていくかということが決まってくるとは思いますけども、いずれにしても、この基本計画も成果物できたら、配付いただくのと、それから人が少なく、職員の人も大変だろうけど、なるべくコンサルに任すとね、コンサル立派なもんでできますけども、数字や町の名前変えてすっと出てくる分もありますので、本当にやっぱり中身の、簡単なものでいいですから、やっぱり中身の濃いというか、職員でやっていただけるといいかなという思いです。

それから、今の都市美化センターのあれですが、維持管理をやっぱり抑えていくということで、この施策ということですけども、先ほど聞いた答えて、この二つの今回の委託料は、ずっとこれ続く、私は続かないというふうに見て質問したんですけども、維持管理をされると、これが続いたら抑えることになる、かえってならないと思っておりますけども、維持管理が抑えられるということになるかどうか、ご答弁を。

もう一つ、チップーできるだけ6月、早くということですが、シルバー人材センターと細かいことがざっとありまして、ただ、持ち込みの方法とか、料金体系とかいうこともありますので、その辺もきちっと、役所として責任持って、シルバー人材センターと打ち合わせて、やっていく、そういったので、一定の、ただ機械買って、シルバー人材センターにこういう機械やるでやれよということではいかんと思っておりますので、定期的にやっぱりきちっとシルバーと、今度のごみ減量課になりますかね、と定期的にやっぱりやっていくことが大事だと思いますけど、その辺の考えをお聞きしたい。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 包括的運営管理の委託業務発注につきましては、今年度から毎年、定期的には必要かということで考えております。

今年度、包括的運営管理業務委託ということで、仕様書の発注ということで、400万円程度、平成22年度には、実際に業務を委託する業者、これの選定業務、どこにでもできるということではなくて、どの事業者が本当にいいのかというような内容審査ですね、こういったものを含めまして、教育訓練、こういったものも含めて、毎年経費が必要だということで、

ちょっと予定はしております。経費的には単年度では終わらないというふうに私どもは判断しております。

後は、シルバー人材センターとの協議の関係でございますが、これはあくまでもチップ化してリサイクルに進めていくということで、考え方につきましては、都市美化センターに運び込まれる剪定木が10キログラム130円でいただいております。この費用を燃やさないようにするというので、ごみを減量するということですので、処理費として130円いただいておりますそのお金を作業費用というような形でやっていただくと、10キロ当たり130円の経費でやっていただきますということで現在交渉しております。

チップ化したものは、どこへどう処理するかということで、大変処理先が年間200トンを目標にしております関係上、どこへやるかということでございますが、これにつきましては、市内の財団法人さんの広い敷地のあるところの遊歩道を使わせていただいて、遊歩道にまくというような形で、マルチ材の活用をするという形で、やっていきたいなと思っております。これは現在まだいろいろ言われておりますまきストーブ関係で、市民の方でまきストーブ結構導入されてる方が出てきてるというようなことも聞いております。そういったようなことで、燃料化できて、販売なんかもできれば、そういったような方向性も見つけていきたいなと思っております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 わかりました。美化センターの維持管理ですが、600万円と400万円ぐらい、これ名前が変わればどういうふうになるか、次の段階に移っていくということですけども、どれぐらいの維持管理の費用がずっと続くということですか。それだったら、全く維持管理費が落ちないんですよ。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 表現、大変明確じゃなくて申しわけございません。最適化事業につきましては、平成22年度において一応終了をかけます。平成22年度に終了をかけるというのは、現在、大規模補修をやっておりまして、瑕疵担保判定ですね、事業者の方が工事をやりまして、瑕疵、どちらに原因があるかと、そういった判定をするために、平成22年度まで、そういったスーパーバイザー業務、これを業務をお願いすると。平成21年度、平成22年度で運転管理最適化事業を終了させます。包括的運営管理につきましては、これ毎年、業務の内容をチェックをしていくということで、現在のところ、平成25年度まで継続してやっていく予定をしております。

現在、平成25年までの5年間の計画をしておりまして、工事の内容のチェック、工事費用の積算、そういったものをチェックしていくことによって、犬山市が直接直営してやっていくよりも安くなるだろうという積算のもとに判断しております。

私ども、コスト的には、犬山市が直接的に維持補修とか、用役費ですね、電気代とか、薬品代とか、そういったものを直接やりますと、約100%の事業費がかかるものにつきましては、包括的運営ということで、業務委託しますと、一般論で言われてますものでいきますと、人件費につきましては70%、それと用役費、これ薬品とか、電気代そういったものには85%、補修費、工事請負費等については80%ぐらいに委託費用が減額されまして、総計では80%ぐ

らい、現在委託管理とか、工事請負、そういったものをトータルしますと、犬山市が直接やるものに比べますと10%ほど落ちてくるというような判断をしております。そうしますと、全部で2億円近くかかる中で、10%落ちますと、2,000万円ぐらい落ちてきます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 美化センターの大規模改修で延命措置という形で、かなり無理したこともあるもんですから、そういったものも出てくるかと思えますけど、ただ、単にコストを落とすだけで委託するとなると、フロイデの話みたいなどころがありますので、その辺は重々考えて進められることを指摘しまして、次、農林商工の関係で若干、119ページ、非常に経済危機ということで、中小企業、零細企業の資金繰りということで、非常にお骨折りいただいといます。その中で、原材料云々ということで、保証制度ですね、緊急保証制度の保証料ということで上げていただいております。本当に資金繰りに困った方は、助かるとは思いますが、ただ保証、市の方で保証がいいよと言っても、なかなか現実問題銀行がなかなかうんと言わないとか、決済しないということで、そういう話も現実聞いております。そういった点で、この今の制度ができた趣旨を銀行にきちっと理解していただいて、やっていく必要がありますが、そういったいわゆる貸し渋りがないように、そういった金融機関とのコンタクトがされてるかどうか、ちょっとお伺いします。

もう一つ、雇用対策の問題ですが、具体的にまだ予算上がってないんですが、国の、この間、上村議員の資料の中で、地域活性化のための交付金が交付税とか、交付金のものが、来年度予算が決まると、いろんな、前やられた松くい虫の対策とか、林道のそういう作業に、

+

そういった雇用対策をとる施策ができますが、具体的に市でそれになったときにどういうスケジュールになるのか、どのぐらいの規模で、犬山としても雇用対策ができるのかお伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 最初の貸し渋りのないよということですけど、緊急保証制度というのは、保証協会が保証するとは別枠にまた1億円まで貸せるということですので、貸すということは返してもらうということで、返せる能力ある人しか貸せないということですね。ですから、そういうところには、銀行の都合で貸し渋りがないようにということは、十分指導してありますので、当然返す能力のない人に貸すということはできないんですけど、普通に営業してみるところには十分できると思っております。

それから、緊急雇用の関係ですが、緊急雇用の関係では、国の方から二つの事業がきております。緊急雇用対策ということで、6カ月未満に対して人を雇うか、もしくは委託して事業をやって、人を雇いなさいということと、それからふるさと雇用という関係で、3年間の間に新しい事業を興して3年間施行して、その後、続けてやりなさいと、そういう二つの事業が来ております。それで、両方とも犬山市は申し込んでおりまして、緊急雇用の関係では、現在、県から国の方へこういう事業でやっていかという認可の申請がしてあるということです。恐らく近くおいてくるだろうといくことで、できれば新年度早々に補正予算を組ませていただいて対応したいと思っております。

緊急雇用の内容ですけれど、先ほど言われましたように、松くい虫の駆除、それから林道の整備、そのほかに農業用の水路とか、道路の草刈り、それから五条川とか何かの草刈りも実施したいと思っております。ただ、草刈りの場合、草が生えてこないと実施できないものですから、6月ぐらいで、一番効果のいいところにやりたいと思っております。事業規模といたしましては、緊急雇用の方が3年間で3,000万円ちょっと、それからふるさと雇用の方が2,000万円ぐらいでしたかね、2,000万円から3,000万円の間だと思いますけど。それで、国の方から愛知県の基金に來ますものですから、その基金をもとに愛知県から支出していただくということで、3年に分かれて支出して事業をするという、そういうことになっております。

ふるさと雇用の関係では、本会議の一般質問でお答えしましたように、中心市街地の方で、特産品の販売の方、新たにつくるということで計画しております。できれば、TMOですね、まちづくり会社に委託して実施したいと思っております。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 今の銀行の関係ですけれども、もちろん返す見込みのない人にはそら貸せないということですけど、昔というか、少し前まではやっぱり銀行は、経営指導というか、こうやったら利益が上がるよとか、そういったことをちゃんと指導して、お金貸してということで、どうも今の緊急のあれに対しては、あんまりそういうことでやらなくて、あなたのとこだめよとか、あなたはいいですよとかいう話も聞いてますので、その辺のところもう一遍、ちょっと状況を、この間新聞に載ってましたね、貸し渋り、国としてしないよという勧告をしたということ、そういうことをちょっと掌握してね、もしそういう状態があれば、何らかの市として勧告はできませんけど、せつかくこういう制度がきちっと活用できてもらえるということで、それは指摘したいと思います。

ふるさと雇用は、新年度あれするということ、補正を組まないかんということになりますかね、議会で。

◎福富委員長 小川農林商工課長。

◎小川農林商工課長 できるだけ早い機会に補正予算を組んで対応したいと思っております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 それじゃあ、次、建築の、道路の問題ですが、今予算も引き続き重要な道路整備の予算が計上されております。私のあれとしては、百年に一度とか、未曾有とか言われる中で、市民のため、今言った緊急雇用とか、そういったことは大事ですが、道路についてももちろん必要ですが、こういうときは一定のやっぱり多少不要とは言いませんが、不急のものについては、3年のものを5年とか、5年のものを8年とかいう形で整備していく必要があると思うんですが、そういった点で、犬山富士線の問題ですが、これもできればかなり市道としては一番重要なところで、市民生活にとって非常に便利になると思っておりますが、一つは、交付金のあれが変わった、前はまちづくり交付金ですか、今度は地方道路臨時交付金ということで、補助率も上がったということですし、用地買収にもかなりのこれが、雇用になる。そういった点で、まちづくり交付金からこれに変わった中身ですかね、国の考えということ

になりますが、それから、この犬山富士線、将来的に電車の線路、跨線橋ですかということになりますが、そういうことを考えたときに、総額どのぐらいの規模の事業というふうに考えてみえるのかお伺いします。

もう一つは、歴史まちづくり事業ということで、新町線の電線地中化ですね、これは平成21年度、平成22年度ということですが、これも平成21年と平成22年度合わせてどのぐらいの事業になるのか。あわせて、一番冒頭に言いました、国の補助金から考えて、もう少し、これは2年ですけど、もう少し延ばすとかいう考えはないのかどうか、まずお伺いいたします。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 一応、犬山富士線につきましては、平成25年度で完了というようなことで現在進めておりますので、今の段階では、繰り延べするという考えは持っておりません。

それから、要するに地方道路臨時交付金と言っておりました関係が、今年度からは地域活力基盤創造交付金という名前に改められたということであります。補助率が現在、地方道路臨時交付金の場合、55%ということで、市の方が45%持ち出しという形になるんですけども、今の地域活力基盤創造交付金は、これ仮称でございまして、パーセント的に何%かというのは、ちょっと今現在の段階ではわかっておりませんので、わかり次第またよろしくお願ひしたいと思います。

それで、あとの総額、規模でございましてけれども、総額規模まではちょっと出しておりませんので、また後ほどご報告したいと思います。

それから、歴史まちづくり事業の関係でございまして、今年度から新町線に入っております。本町線は今年度で終了でございまして、来年度から再来年度にかけて新町線に入っていくわけですが、これも総額的に幾らというのがちょっとまだ見込めませんので、また後ほど答えたいというふうなことを思っております。

以上です。

◎福富委員長 河村都市計画課長。

◎河村都市計画課長 今のご質問の、まちづくり交付金と地方道路臨時交付金のご説明を都市計画の方からさせていただきます。

まちづくり交付金は、城下町地区は一応平成20年度で終了いたしまして、新たに第2弾ということで、可能なんですけど、先ほど歳入のところでご説明申し上げましたように、第2弾を打つ事業をいろいろピックアップしまして、試算しましたところ、まちづくり交付金の国庫補助金をいただくよりも、まち環、この場合は臨時交付金ですけど、こちらの方が市にとって有利なんですという試算が出ました。この臨時交付金はもちろん補助率が40%から通常ですと55%ですので、問題ありませんけど、まち環にあっては40%から50ということで、やれる事業をやってみますと、約3,000万円ぐらい国費を多くいただけるという試算が出ましたので、まちづくり交付金からこちらへ補助事業の乗りかえといいますか、制度の有利なものを選択したということでございます。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 犬山富士線ですが、普通橋かけるだけに10億円ぐらいかかっていると思っておりますけれども、そういう点考えると、もうちょっと長期のスパンというか、そういっためどをつけな

がら、もちろんこれやっていくのはやっていかないかんとお思いますけども、こういう時期に、市長は道路をつくるということかもしれませんけども、こういった時期にはやっぱりそういう先を、もうちょっと将来を見た計画をつくる必要があるということ、これは指摘させていただきます。

電線類地中化というか、歴史まちづくり事業ですね、これは平成22年度どんな計画か、まだ詳細な試算ができてないということですが、これも膨大な費用かかるわけですね。電線類地中化されれば、それは観光の面や市民生活の面でいいかもしれませんが、取り立てて今すぐね、これがないと生活に困るとかいう状況じゃないもんですから、もうちょっと全体の予算を見て、電線類地中化の計画を考えたらどうかという私の考えですけども、もう一度それをお聞きしたい。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 先ほど委員のご指摘のありました犬山富士線につきましては、総額として21億1,200万円ぐらいでございます。それから、今の歴史まちづくり事業の関係でいきますと、総額で2年間で10億6,000万円程度でございます。それで、平成22年度の事業費としては9,740万円を予定しております。

それと、今委員ご指摘の繰り延べというか、不急なものというようなことでございますが、一応、私どもの方としては、現段階で実施計画等にも上げさせていただきましたとおり、計画どおりに進めさせていただきたいと、かように思っております。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 次ですが、フロイデの関係ですが、1点だけ、いろいろこれは論議されてますけれども、仕様書の中でおもしろいというか、ホームページやパンフレットも指定管理者の方でという仕様書があるんですが、今の時代、インターネットでいろいろ情報を検索されるということで、ホームページで大事なあれだということで、早速ちょっと、ホームページを見てみたんですが、今のアクティオがつくってるホームページは、市の開催相談とか、展示が何をやるかということまで詰めて、かなりアクティオの方は指定管理の専門というか、そういう業者であったわけですけども、それでも撤退せざるを得んということなんです、一方、愛知スイミングのホームページは、会社概要として、少し、ちょっと載せとるだけで、さしたるホームページをやるような人材がないような感じですが、フロイデの場合、今言っただけのいろんな行事案内や相談案内や、そういったこともホームページで紹介する必要があると思うんですが、そういった点で、今度の愛知スイミングがね、プールとかあれば、小牧とか安城とかでやってるんですが、そういった点でホームページについて、パンフレットは印刷すればいいわけですけども、そういった点で大丈夫なのかどうなのか、確認されてるかお伺いします。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 その辺、ホームページ云々というのは、ちょっと確認はしてございせんが、当然、今アクティオさんがやっていたように、当然、紹介は新年度になったらするように指導はしてまいります。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 最後ですが、176ページ、堀部邸の問題ですが、これもいろいろ論議されてますが、今回、歴史的風致ということで堀部邸の位置づけがされてますけども、一番あれなのは、こういったものを保存するとか、地域で活用する、地域の住民が使えるということは大事なことですけども、やっぱり議論があったように、今、こういった活性化するには、やっぱり民間とかNPOがやっていくことが大事だと思いますけども、前の事業計画書ではそういったNPOということでありませうけども、そういう点で、まだ十分、その辺の方向が決まってない段階で、用地まで含めて購入するということは、私は将来こういった歴史的風致の取り組みをやっていく中で、いろいろ問題が出るんじゃないかと思います。一つは、磯部邸も用地まで買ってあれしたんですけども、犬山に登録文化財たくさんありますね。今度歴史的風致になりますと、お寺とか神社とかいうことになるんですね。そうすると、ほとんど今は民間の、いわゆる個人のものでせうけども、そういったことをこれから歴史的風致だということで、全部行政で土地まで購入するということになると、さまざまな問題が出てくると思いますね、財政的問題も含めてね。そういった点で、堀部邸、こういう歴史的風致という方向でいくのであれば、もうちょっとその辺がいわゆる煮詰めたというか、そういう方向でない、私も非常にまずいんじゃないかというふうに思いますけど、その点、購入ということに関してね、将来の方向を考えてどうなのかということをお伺いします。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今、話題に出ました歴史的風致の維持及び向上に関する法律、法律自体そういうものが失われていかないようにという趣旨の法律になっています。その中で、どうしても、言われることよくわかるんです。まず、民で保存しましょう、民間で活用しましょうというのはわかってるんですけども、特にこういう社会情勢の中で、それがきかないものが壊されていくというのが現状ではないかというふうに思っています。今回の法律では、そういうものを国か地方が一緒に守っていきましょうというのが根本になってまして、その中でやっぱり土地建物を買うことについて国も援助をしていきましょうというのがスタンスだというふうに考えます。

今、土地を買うということが言われましたけども、今回、土地を買うことによってその上に建っている歴史的建築物を残していくことになるんですけども、もう一度申しますけども、本来の新しい法律の趣旨としては、そういうものをまずはなくさない、その次の段階でどう活用していくかというのが次の段階に来るというふうに私は理解しておりますので、よろしくをお願いします。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 趣旨はね、理解はできるわけですが、そういった財産というか、そういうものに対してやっぱり市の税金を使うことは、やっぱり全体にもっと公正・公平な、逆に市で土地買うなら普通は、民間でやるということで家賃をもらってねということになりますし、そういった点で、いろんな建物を直すとか、いろいろやるには、やっぱり行政が最大限やっぱり援助しないかんと思うんですけども、そういった点で、土地というものに関しては、慎重にするべきだということを指摘しまして、終わります。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

吉田委員。

◎吉田委員 3点お願いします。一つ目ですけれども、123ページ、犬山遊園の駅のトイレの件ですけれども、善師野の駅のトイレが東海自然歩道の関係で約1,000万円ぐらいでつくっていただきましたけれども、いろいろ聞いておりますと、国やら県の、いろんな法人の関係で、通常だったら300万円から500万円のできるやつが1,000万円近くかかったという、仕様書見ると、ある会社のある物を使わなければいけないような形になってしまって、業者は全然もうからなかったという話で泣いてみえましたが、この場合は、2,000万円ですけれども、土地の件やら、大きさの件やらでわかりませんが、適切な価格の2,000万円ですかという質問です。犬山遊園の話ですから、安全ですね、大丈夫ですねという確認です。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 きちっと見積もりをとりまして、積算したものでございます。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ですから、むだ遣いではないということによろしいですね。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 はい。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 二つ目ですけれども、139ページ、先ほどから公共施設やら、いろいろ買う、買わないのむだ遣いの話が出ておりますけれども、ひばりヶ丘公園の件でありますけれども、公園というと、緑があっていいとか、避難所とか、いろんな面でまちの中にも必要だと思うんですけれども、この公園維持管理費及び借地料が随分かかっておりますが、実際、地元の人たちはだれも使わないところでして、隣に猿の施設があって、騒音測定しながら、常に環境を考えてやっておるわけなんですけれども、あの公園の夜の騒音はすごいものでありまして、地元民からすると何にもうれしくないものという、そんな公園の1,000万円以上かかっている維持管理費が地元からすると非常に不満であるという声が出ておりまして、ほかにも国際交流村も随分維持管理費かかっている割には、使用がどれぐらいされているのか、利用ですね、そういう点、建物については、いろいろ議論されてますけれども、公園が実際どれぐらいの意味があって、価値があって、利用があるかというのをもう一度検討して、維持管理費の割には、なくてもよければ、思いっきりなしにしちゃってはどうかということも、春先の多分遠足やら、シーズン中、わずかな期間は使われると思うんですけれども、ほとんど使わない時期も随分あるし、利用状況等を確認されたことがあるかどうか、もう一つは、思い切り節約した維持管理またはなくしてしまうということを将来考えているかどうかをお願いします。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 ひばりヶ丘公園に関しては、ここの委託出しているところから報告入ってますので、利用度はチェックできてます。今のところ、かなり利用されてますので。即さまやめるなんていうことは、考えておりません。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 地元は、聞くと苦情ばかりですので。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 国際交流村の件でございますが、予算見ていただきましても、ほとんどが公衆便所等の管理委託と、それから借地料ということになっております。利用度につきましては、ほとんど年間10件程度ではございます。ただ、東海自然歩道の通路になっております。あそこのトイレもそういうお客さんなんかが使われるというような形で利用されております。それであると、施設をなくしたらというような話でございますが、これはちょっと、壊すだけでも大変なお金がかかるとお思いますので、その辺はちょっとじっくり検討させていただきたい、こんなふう考えております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 そういう声もありますので、検討の材料として頭の中に置いといてください。

最後ですけれども、ほとんどの事業委託がシルバーとアメニティーになっておりますけれども、この世の中の緊急雇用の話も出ましたけれども、こういう組織、協会の方で、比較的年配の方で、生活そのものには多分困ってみえないと思うんですけれども、実際、非正規等の関係で、職のない方、生活に困ってみえる若い層というか、年代の方たちの件で、委託は全部もうここに決めちゃっているのか、柔軟に考えられるかどうか質問します。もう年間契約組んでしまってるかどうかということです。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 私の方は、大きなものでアメニティーと表示してますので、その部分ちょっとございますけど、ここに上がってる部分については、アメニティーと年間契約みたいな格好で委託をしております。それ以外の委託料については、各業者の方に入札でやりますので、公募入札でかけてますから、先生の言われるような方向になるかと思えます。アメニティーの方も、この先、そういうことも考えなきゃいけないんじゃないかという話は逐一出てますので、私も3月で卒業ですけど、引き継ぎには要考慮というように引き継いでおきます。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 私の方も維持管理委託ということで、代替地の関係の除草のみをアメニティーの方に委託をさせていただいております。これは道路にかかった部分の代替地だとか、事業用地分というような形で一応、アメニティーの方には、年間を通して契約をさせていただいております。

今後、先ほど言われたような関係でございますが、検証してまいりたいというふうなことを考えております。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 私どもの方も、観光費の中で、観光施設の維持管理が多くアメニティー協会でございます。これは、協会発足当時、そういう形で進めてまいったものと私も思っております。今後、こういう時代にあわせてほかの部課とも協議しながら検討してまいりたいと、こんなふうに思っております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ありがとうございます。検討の方、よろしくお願ひします。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

久世委員。

◎久世委員 私からは、まず126ページのプロイデの件ですけれども、今まで議案質疑、それから委員会での質疑を聞いておまして、ちょっと危機感が足りないのかなという気がしました。というのも、この問題、もし、まだ把握されてないことばかりだと思うんですけども、非常に今問題が起こっていて、仕様書と違うということは、そこで例えば監査であるということもありますし、下手をすれば住民から裁判を起こされてもおかしくない状況だと思います。実際に、我々議員のところにもそうですし、マスコミにも既に内部の関係者だと思いますけれども、たれ込みといいますか、告発というか、情報提供があるわけです。だから、ぜひ危機感を持ってその辺、対処をしていただきたいんですけども、今後3年間で指定管理制度全般について見直すかどうかという検討を行っていくということですけども、ちょっと、殊こういう状況になると、もっと急いでやらなければいけないのかなという気がしました。

3年間の指定管理ですけども、期間を短くすることはできないでしょうか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 一応、3年間で、単年度単年度で契約を更新していくわけですので、ちょっとその辺、1年とか2年、そのスパンでできるか、ちょっと法律的に一度確認をしてみたい、こんなふうに思っております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 それと、予算の明細書を拝見しますと、これは備品ですね、備品のところでエアロバイクなどフィットネスの機器にかかわる予算が随分と予算がついてない、数字のところが空欄になっているところがあります。これはどういうことでしょうかご説明をいただきたいと思います。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これは、説明書は、私どもが当初予算で計上させていただいたものでございます。その中で、予算査定で、どうしてもちょっと難しく認められなかったものということになります。ですから、当初は私どももこれを非常に要望したんですが、ちょっと予算が通らないということでございます。

以上でございます。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 今の指定管理者の業者さんとのすれ違いですね、行き違いというのは、こういうところに起因してるんじゃないかと思うんですけども、どういった経緯でこうした予算を立てられて、業者さんと交渉されたか明らかにしていただきたいと思います。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これは当然、今の現指定管理者の中からこういうものがやはり老朽化してきたよということで上げさせた備品の一覧でございます。その中で、どうしても予算要求をさせていただいて、これがちょっと通らなかったということでございます。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 業者さんと、それはこちら側、行政が受けますと、約束はされたんですか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 そういう約束はしておりません。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 もし仮に、住民の方々から監査請求なり、住民代表訴訟があったときには、まず仕様書に基づいて事業をおこしていない業者さんの方に行くわけです。それから、市との交渉の経緯がそこで明らかになっていかざるを得ないと思うんですけども、非常にこれ大変な事態だと思うんです。市にとって、責任者の首一つ吹っ飛ぶぐらいの事態だと思います。だから、ぜひ危機感を持ってこの問題を対処していただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、138ページの電線類地中化工事について、1点、一つ提案ですけども、今まで無電柱化するためには地中化工事をせざるを得なかったというのは、補助金の関係もあるわけですけども、去年の12月9日の毎日新聞の報道によりますと、国土交通省の法律の解釈が変わりまして、電柱をなくすときには、地中化工事ではなくて、裏配線という、家屋の裏に配線を通すという事業にも補助金をつけるということになったということでございます。この裏配線方式にすると、従来の地中化の埋設化の工事に比べて費用は約20分の1で済むと、道路の中に埋めると、100メートルで大体6,000万円、費用がかかるところをこうした裏配線方式だと、20分の1以下、つまり300万円程度になるということで、今年度上がってる予算、なかなか変わることはできないと思いますけども、今後、電線類の地中化ということを考える場合には、ぜひこういった裏配線方式というのを考えていただけないかなと思います。

提案と申しますのは、一般質問の中村議員の際にも、駅前通り、あそこで歩道にペイントすることはできないかということをおっしゃったんですけども、こういった電線類の地中化ではなくて、裏配線ということで歩道のスペースをふやして、さらにペイントすることができればいいわけですけども、そういったことは考えられないかどうか、伺います。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 今、委員のご指摘の関係でございますが、裏配線、できれば安い方がいいわけですが、当犬山市にとっては、道路がないもんですから、裏配線を持っていく場所的なものがないというのが一つ大きな問題であります。それがあれば、そちらの方へ持って行って、全部できるわけなんですけども、もしなければ、民地を借用して、民地の中に電柱を立てなければならないというようなこともありますので、お金はかかるけれども、やはりそういうことを考えると、やはり地中化というような形になってしまうということでございます。

それから今の道路の、駅前広場の関係ですが、これも同じようなことで、できれば安くというか、そういうものがなければ、ない方がいいわけですから、そのようなことも今後検討、駅前等については検討していったらどうかということをおっしゃっています。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 わかりました。民地借用するについては難しいということですけども、もしその地域の方々の協力があればできるというふうに私は認識しましたので。

◎福富委員長 佐々建設課長。

◎佐々建設課長 場所的なもので、大きなものですから、本来は何かあったときに、非常に民

地借用、電柱というのはあくまでも公のところに入れておるものですから、何かあったときには、まずいんじゃないかなというふうなことは思うんです。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 おっしゃることよくわかります。こういったことも一つの選択肢として検討していただきたいと思います。

それから、57ページにちょっと戻りまして、コミュニティバスの運行負担金ですけども、運行負担金というか、運行についてですけども、先日、私どもの清風会で富山に視察に行きまして、その報告会の席上で、この運行方法についても見直しをしていただけないかということをお申しました。というのは、電車に沿ってバスを走らせるのではなくて、各駅を拠点にその地域隅々に走らせるということを検討できないかということをお申し上げましたら、それも一つ検討に値するのではないかということをございましたので、また改めてこの場でご答弁をいただきたいと思います。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 この間そういう視察の報告の折にそういう話もしましたが、今ですと、楽田から犬山の方へもずっと電車に沿ってきてるといふ部分もございます。ですから、そういったところについてむだを省ければ、それだけほかの方へ路線の運行回数もふやせるかもしれないし、そういったことで、また協議会の中でいろんなご意見を聞きながら、よい案を考えていくべきじゃないかと思っております。

以上です。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 ありがとうございます。また、ぜひいろんな方法を検討していただきたいなと思います。

それと最後に1点ですけども、先ほどの水野委員の際に、都市美化センターの委託料の関係ですけども、包括的な運営ということがありました。この包括的な運営というところの説明の中で、犬山市が直接管理すれば、人件費は100%で、これを包括的な運営にした場合には、人件費は75%になるという答弁がありましたけども、この人件費というものの扱いがよくわからなくて、今の現状で犬山市が直でやってるわけですよ、そこからさらに安くなるということなのか、もしくは、今安くなるということは、こちらの人員がマイナス、現状よりマイナスということになるのか、それか、ただ単に1人置いた場合に行政の人の、職員の給料より民間の方が安いよというだけなのか、どちらなんでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 人件費の判断の仕方でございますが、運転管理ですね、これは業務委託してるといふのが一つ、ほとんど運転管理は人件費部分だよという部分、それ一つと、あと、もう1点は、直接都市美化センターの業務をやっている職員、これ工事の設計等、市の職員がやっております。その部分についても1人と言わなくても、ある程度の部分を発注することによって、人的な部分が削減という表現でございます。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 この包括的な運営の委託はなぜ出てきたのかということがいまだによくわからな

いんですが、私の感じたところによると、ゴミ袋を有料化して、それに対する人員がやっぱり相当必要になるわけです。そこで、人の手当がなかなか今できない状況になっているから、こうしたところで人を浮かせようとしているふうに邪推してしまうんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私ども考え方として、そのものではございません。現在、都市美化センターの担当職員2名でやっております。こういったことで、都市美化センターに関する委託とか、工事の関係経費的に大変高いものですから、こういったものを軽減していくというような形から、いろいろ検討して、包括を提案させていただいているものです。

以上です。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 これから、こういったことは、どういうふうに結果が出るかということもじっくり検証していきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

◎福富委員長 他に質疑ございませんか。

委員長を副委員長と交代いたします。

◎矢幡副委員長 他に質疑ありませんか。

福富委員。

◎福富委員 済みません、127ページのフロイデの駐車場の借上料で地権者が8名だということと言われましたんですけども、この駐車場はフロイデのパチンコ屋の南の駐車場ですか。

◎矢幡副委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 あの北側の部分でございますが。

◎矢幡副委員長 福富委員。

◎福富委員 といいますのは、これだけの高いお金ですので、市庁舎が建てられたわね、この2階建ての駐車場に。あのよう、こっちの駐車場もああいった駐車場にでかしたらどうかなと思うんですけども、そのようなことは考えてお見えになりませんか。

◎矢幡副委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今後、そういうこともちょっと検討していかなくちゃいけない、こんなふうに感じました。

◎矢幡副委員長 福富委員。

◎福富委員 やっぱし、借地料はね、いつまでたっても借地料を払わなくてはいけませんので、フロイデの問題で、非常にこれだけ赤字も、管理費等も出ておりますので、駐車場のことも地権者には、何といいますか、ありがたい話ですけども、市の運営のためにも、2階建ての駐車場は、立派な、今の見本的に、これ3月19日、議会終わると見せていただけると言うんですけども、あのような駐車場ができておりますので、あのよう私今後進んで考えていただきたいと思うわけでございます。

以上です。

◎福富委員長 副委員長と交代いたします。

他に質疑はありませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 今度の日曜日に私たちの町内でウォーキングをやるものですから、入鹿池の周辺の、ちょっと下見に行ったんですけども、非常に入鹿池、水を使ってる場合は水位が低くなっていると、今井地区の方で、池の中を渡るルートがあって、池の中が通れるんですけど、1年のうちの半分以上は、池の水位が上がってきとるものですから、池の中は渡れなくて、一番上の高いところを歩かないと1周できないということになっております。それで、上のところは人が余り通らないものですから、五、六十メートルにわたって草が生い茂って、人が歩ける状態じゃなかったものですから、ちょうど草刈機持って行って刈ったんです。そしたら、60歳過ぎの方が、離れたところで声をかけられまして、道に迷ったと。どういふふうで来られたねと聞いたら、この地図を持ってみえました。どこでもらわれたねと聞いたら、観光案内所でもらったって、時間があつたので、天気もいいので、入鹿池一周したいと思って、明治村の北口からここまで歩いてきたんだけど、池の中、水が深くて、この地図どおり歩けないから、どうしようかなと迷ったとつたら、たまたま私に会えてよかったという話でして、この地図今、朝名鉄の観光案内所でウォーキングのマップいただけないですかと言ったら、三つぐらい出していただいたんですけど、その中に1枚同じものがありました。要するに、観光案内所で置いてある、案内コースに従って、市民の人も、市外の人でも、これから陽気がよくなると、郊外を歩く方が出てくると思うんですけども、実際に案内人なしではこれなかなか歩けない状態だと思うんですね。こういうものを本当に放置していいのか。道路の整備というのに関係あるのか、案内出す方に問題があるのか、ちょっとわからないですけど、早急にちょっと検討していただきたいと思いますけど、これは、商工会議所さんがつくったものだが、もう1枚もらったけど、これも、2枚いただいたんですけど、これも商工会議所がつくった、これは栗栖の方の散策路ですよ。どちらがつくられても、観光案内所に置いてあるということは、市の管理責任になって、本当に迷って池に落ちたりとか何かいうことになりますと、やはり管理責任問われますので、そこのところ一遍調査して、気をつけていただきたいと思います。

こういうものが置いてあるのか、把握してみえるのかお答えください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 済みません、会議所の分で、直接多分渡ったものだと思いますので、ちょっと私、ほとんどわかっておりますけど、これちょっと把握できておりませんでした。失礼しました。早急に確認しまして、わかりにくいものは撤去させたいと思います。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 それと、分岐点とかね、そういうところには、矢印とか、案内ぐらひは立てないと、迷われると思うんですね。そういうのも一応、案内板の設置いうのはお願いしたいと思います。

それとこの地図、渇水期の地図ですので、水があつたときには、また違ったルートで通れますので、その地図自体も一応今、草がない状態になってますので、ルートを変えてもらえれば通れますので、これは一応商工会議所さんがつくったので、2年ほど前に入鹿の方がこういうのもつくってみえますけども、行政知らないところでひとり歩きしちゃってまた、そ

の辺のところの統一をしてください。

55ページの13節に桜並木の剪定委託ということがあるんですけど、こういうものは、剪定する場合、桜の場合、むやみに、桜の場合でも、樹木の場合でもむやみに切ってもいいということはないんですけど、どのような、剪定基準というのはどういうふうな形で、プロがやってみえるのか、どういう方がやってみえますか。ちょっとお尋ねしたい。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 こちら、自然保護費の中で委託料、桜並木の剪定は、これは環境課の方が所管している2,000本の桜の剪定でございます。基本的には、これ業者の方の入札で決めさせていただきます。

あと、軽微なものにつきましては、平成20年度におきましては、NPOの方に一部委託をしております。

以上でございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 今、里山学センターの方で、さくら守の会というのがあるんですけども、10人ぐらいの方が加盟してみえまして、桜の木について保護するために、そういうさくら守の会というグループで活動してみえるそうです。こういうような方たちの仕事の間を与えるという意味で、その会員さんの中からもやりたいというような話を聞いたことがあるんですけども、そのような方にやっていただくというようなことはできないでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもも今年度300万円予算いただいてやりたいと思っておりますのは、昨年度、材木町のところで、4メートル以下に木が出てまして、事故が起きたと、こういったものを対象に、交通に支障のないようなやり方をやっていきたいと思っております。高所作業者等を使ってやるという作業を中心に考えておりますので、今のところ、さくら守のグループ、そちらまでお願いするという事は考えておりません。

以上でございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 市内でたくさんの木があるんですけども、やっぱり犬山いうと一応桜の名所ということでもうたわれておりますので、一遍にはたくさんの木はやらないんですけども、やはりそういうボランティア組織というのがある以上、やはりそれを有効に何らかの形でお手伝いしていただける、そういう場を与えた方がやる方にとっても、こちらにとってもメリットがあるんじゃないかと思っておりますけども、どうでしょうかね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ボランティア組織として無償で応援していただけるものができるということであれば、ボランティアということで共同作業ということは考えもございますので、ボランティアでやっていただけるということでしたら、今後とも協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

+

◎稲垣委員 ボランティアという場合、費用がゼロというのがボランティアなのか、費用が1割とか2割で抑える、安くやっていただけるのもボランティアの中に私は入ると思うんですよ。物事をずっと継続的にやる場合に、すべて無償でというのがどうしても長続きする可能性がまだまだ低いのではないかと思います。市として、少しでも安い経費で物事が進んでいけば、ある程度の助成金みたいなものを出しても、そこまではボランティアで含むという考えがあっていいのではないかなと思いますけど、その辺のところは、全くの無償しか、ボランティアは全くの無償だというとらえ方なのか、その辺のところをもう少し広く考えられないか、ちょっとお尋ねします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 今、ご指摘の部分は、無償ボランティアか有償ボランティアかといった、その点も含めて検討してまいりたいと思います。

◎福富委員長 岡田建築課長。

◎岡田建築課長 今話題になっていますさくら守の方が、実は堀部邸の、今まで2年ぐらい、樹木の剪定やっていただきました。ただでもいいよというようなことだったのですが、やはり今おっしゃるように、材料費とか、いろんな部分持ってきていただきますので、本当に最低の必要経費を払う、補償費を払うという形で、ここ2年、実際そういう形で活動していただいておりますので、報告させていただきます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 私はそういう、お願いの仕方を広くやっていただきたいということを指摘して、次に移ります。

108ページ、11節の需用費の中の印刷製本費、これは本会議の質疑でも若干質疑させていただきましたけれども、ごみ袋の有料化に関して、指定袋をつくるための費用ということで、大袋14円、中袋9円50銭、小が7円30銭というような明細は資料にありますけれども、これは袋の厚みは一応30ミクロンだということは本会議でお話しいただきました。現在は、25ミクロンを考えているという、そういうお話でしたけども、これは、袋の値段プラス印刷の値段、中身はそういうふうになるかどうか、ちょっとお尋ねします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 現在、こちらで積算しておりますのは、30ミクロン、0.03ミリで積算しております。これは、袋のもの、印刷したものまでの値段でやっております。本会議の方で答弁させていただきましたように、0.025ミリ、25ミクロン、こちらを基準に考えてまいります。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 私ども、清風会で市民と語る会を市内7会場で今年の11月に開かせていただきまして、その中の意見の一つとして、もし指定袋をつくるのであれば、その袋のところは、印刷代ぐらいはスポンサーを募って、印刷代は無償で無料になるように、スポンサー広告を入れた方がいいというようなご意見が市民の方からありまして、私どももそのような提案をさせていただいたと思いますけども、今回の印刷に関しては、スポンサーとか、そういうことはどのようになっていますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

- ◎後藤環境課長 スポンサーをつけてやったらどうかというご意見も承っておりますので、担当の方と検討しております。スポンサーを探す方向でやってまいりたいと思っております。
- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 わかりました。それなら、今、大ですと14円という現在の単価設定されとるんですけども、この14円という中身は、袋が幾ら、印刷は幾らという流れで出された14円なのか、お示してください。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 製造と印刷含めて、見積もりで14円といただいております。
- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 内訳はないんですか。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 袋の材料代幾ら、製造代幾ら、印刷代幾らという見積もりでございませんで、私どもが示させていただいた袋の大きさに印刷をかけて幾らということでございます。
- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 やはり、こういう単価見積もりする場合、やはりそういう一括じゃなくして、袋は、印刷しない場合は幾ら、印刷代が幾らというふうな明細、それに区分けして見積もりをとっていただいた方が、私は今回、スポンサーも視野に入れて前向きに検討するということですので、そういう場合、一括のあれですと、例えば、仮に14円の大袋の場合、10円が袋代で4円が印刷だとしますと、そういう分かれて出してあれば、そういうあれが、分け方が出とつても、全体で14円ということだと、業者の方は印刷代は2円で、袋代が12円かかりましたよというような、そんなような業者にとって、そういう逃げやすいといえますか、単価をあんまり、業者にすればあんまり下げたくないというのが本音にあるものですから、今後の見積もりのとり方としては、私は、そういうもの、何に関しても、やはり細かく、一括してやなしに、細かく見積書をとっていただいた方がいいんじゃないかと思えますけど、その辺の考え方について、お示してください。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 今ご指摘ございましたように、印刷しない場合、印刷した場合というような形のご指摘ございましたので、他市町がどのようなやり方をしているか、参考にしながら入札等、仕様書づくりしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 2月17日ですかね、私どものこの委員会で、第69号議案の委員会を開かれました。そのときの、大か小には、2月時点の袋代のA社、B社でとった見積もりが示されてたんですけども、現在、こういう袋を扱う業者、犬山市に届け出が出てないと、一応入札には参加できないかと思えますけども、該当する業者というのはどのぐらいあるんですか。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 私どもが接触している業者につきましては、一応2社、製造するところについては2社というところでございます。市外の業者、かなりございますので、先般視察にいきました多治見市、可児市、そういったようなところに入札しているところですね、入札出

してないということでしたら、そういったところも声をかけて、早く指名願いですね、そういうのを出すような形で、できるだけたくさんの方で入札対象にしたいと思っております。

以上でございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 現在のところは2社だけだということですが、やっぱり業者数が少ないかなと思いますので、今課長言われたように、そういう指名入札の願いが出てないとやっぱり見積もりもとれないということですので、そういう業者に声をかけて、こちらの方へ申し込みをしていただくように、今課長が言われたことを積極的に進めていただきたいと思います。

それと、12節で役務費で、手数料1,280万7,000円というような数字が出ておりますけども、販売する方はどのような形で行われるのか、お示してください。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私ども、これ販売手数料につきましては、袋の値段の10%を一応対象にしたいと思っております。販売店につきましては、現在の取り扱いは、粗大ごみの取り扱いをやっていただいておりますコンビニエンスストア、個人商店、それと現在取り扱ってない大手のスーパーさん、そういったものところとか、それと町会長さんの方にもお願いしまして、市民の方が買いやすいというような形ですね、これを目的としてやって、できるだけたくさんの方をやっていきたいというふうに考えています。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 このごみ袋の引き取りとか配達というのはどういう形で進められるのか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 基本的には販売店さんには市役所の方、出張所の方まで買いに来ていただく、そういったような想定をしております。

以上です。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 前回の委員会の際に、私も出張所の方へ来ていただいたらいいんじゃないかというようなこともお話しさせていただいたんですけど、そのような形を考えてみえるということで、その方向を積極的に進めていただきたいと思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 歳入にも計上されてますが、道路使用料で、道路占用料、法定外公共物の使用料というのがあります。要するに入鹿用水と犬山市の関係で、こういう条例があるにもかかわらず、犬山市はパイプライン等でも占用使用料を取ってないという部分があって、しっかり交渉して、これを取るよということ、市長はゆっくりとこれからやるという言われたんで、とんでもない話で、早急にやってもらわないかん話で、いつまでも、質問してもう10年になるし、交渉に入ってから5年になってるんだから、毎年4月に総会があるわけですから、総会の前に、今月中にひとつ入鹿用水と交渉してほしいというふうに思ってますが、再度この点についてお聞かせいただきたいと思います。日程的なものがあったら教えてほしい。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 入鹿との協定が、委員ご指摘のように、5年間ほどやっています。去年も3度ばかりですか、やりました。事務局と。今、ほとんど手前までいっております。もうあとちょっとで協定結べるかと思うんですが、ある理由が、入鹿サイドの事情で、理事会の方でなかなか承諾が得られませんので、もうちょっとの段階です。ですが、今指摘のように、今月中にという話は、ちょっと日程的に無理になっております。4月入って早々に。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 4月に総会がある、それ日程わかってるか知らんけども、その日程に合わせてね、無理だというのは、これやりもせんうちに無理だ言っとってはあかん、やっぱり早急にこういう議会の指摘を受けて、一刻も早くそういう問題を提起していく、それに対して向こうが無理だという話ならわかる、こっちが無理だなんて逃げとっては、市長と同じ考えだ。どうだね、その辺の考えは。

◎福富委員長 余語維持管理課長。

◎余語維持管理課長 まだ現在、議会中ですので。鋭意努力します。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 それから、先ほど質問がありましたですが、コミュニティの関係で、コミュニティバスの57ページに路線再編委託料100万円組んでおるんですが、コミュニティバスの路線再編するのに、どこへ委託をして100万円払うのか、またコミュニティバスの運行負担金が1,500万円ほど計上されてるんですね。我々、会派で1月の暮れに、千葉県の市原市へ行ってきたんだけど、その報告会やったんだけど、市原市は、2路線を運行してるんですね。面積が368平方キロって、犬山市の5倍の広さの市なんですね。人口が28万人、いわゆる4倍、これだけのところを2路線走っておるんだけど、その運行と、その運行はもちろん、バス路線を決定していくプロセスもすべて市民がつくってるんです。市民がどういうルートで、どこを駐車場にしたらいいとか、停車場にしたらいいかというのを、そういうのをみんなつくってるんです。運営も、会社がその組織をつくって、そこで委託料を市が払ってる、600万円、その2路線で。犬山市1,200万円も払って、まだ文句言われてるね、まだ路線が足らんとか。これはね、一遍根本的に利用者の代表と、市民と話し合っ、そういうものも一遍よく勉強する必要があるんじゃないかなと思うんですが、この委託料はどこへどういうふうに委託して決めていこうとしているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 この委託料につきましては、三菱UFJ総合コンサルタントということで、これはそういうコミュニティバスの運行路線だとか、時刻表だとか、いろんな総合的に研究する国の指定しているコンサルタントでございまして、今回の場合、路線再編なんかのときにはいろいろアンケートをとったり、そのアンケートの集計とか、それに基づいて時刻表の修正だとか、路線の検討とか、総合的に判断していただいております。

あと、市原市の例は出されましたですけど、やはり犬山市の場合と、市原市の場合の生い立ちと違いますか、そういうものが全然違っておりますので、犬山市の場合は住民の要望を受けてそれぞれ路線を立ち上げてると、市原市の場合は、逆に住民といっても、特定の本当に不便なところの人たちが、自分たちで自発的にやり始めたという、その辺の考え方が、生

い立ちが違いますので、一概にはなかなかそれをすぐ適用というのは難しいと思うんですけど、ただ、もしそういった市民の方で、そういった自分出してもいいから、自分たちにやらしてくれというようなご意見が出れば、今後の協議会の方でも十分検討に値するかなとは思っておりますけど。

以上です。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 そういう考え方もっさい。要するに生い立ちどうこうじゃないんだ、生い立ちはどうであれ、これからの市の行政運営というのは、市民と協働でやるというのがこれからの時代だよ。犬山市がそういうふうで市民の要望でこたえてやってきたからといって、どんどんふやしていくの、これ。これはもう幾ら金があったって足らんようになってくる。だから、そういう見直しをするという考え方がない限り、これは改善できんわ、そういうふうな事務局では。だから、地域にそういう問題を提起して、地域としてはどう考えるか、自分たちの路線をどういうふうに運営していくんだとか、あるいはそれに対する地域も負担をしているんですよ、多少、町内で。そういう見直しというのは、やる気がなかったらやれんですね。

それから、同じ57ページの鉄道バリアフリー化の整備費補助金9,900万円、これ午前中も質疑があったと思うんですが、これだけの事業をやるんだったら、どういうものができて、どこにどういうものをつくるという設計とか、図面とかね、少なくともそういうものを議会や委員会に提出してこなおかしいんじゃないかな。1億円ですよ、これ。全体やるとどのくらいになるかしらんけどね、構想をきちっとしたものを出してきて、理解を得ると、そのぐらいいいことは当然、やってもおかしくないと思うんですが、その辺どうですか。

◎福富委員長 山田交通防犯課長。

◎山田交通防犯課長 これ図面までは出しておりませんが、12月議会の折、各派代表者会議ですね、それで一応、これはその時点で概算ということですので、一応主な事業内容ですね、そういうことを書いて出させていただいております。今現在詳細設計をしておりますので、それができた段階では、詳しい資料もまたお示しできると思っております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 詳細設計なんか要らんわ。どういう場所にどういうものが設置されるという図面というのは、ある程度構想の中で、こういうものを積算する段階でも図面をつけて出してくるというのが僕は皆さんよく理解できる一番いい方法だというふうに思っておりますので指摘しておきます。

それから、123ページ、去年ぐらいから犬山集中大規模観光宣伝協議会負担金、名鉄のあれじゃないかなと、列車のPRじゃないかなと思ってるんですが、これ効果はあるだろうと思うんだけど、宣伝関係が、その上の方にも観光宣伝事業負担金900万円、それから、これもよくわからんが、犬山温泉特別宣伝事業負担金150万円、犬山温泉の、この特別宣伝事業なんて、何をしてるんかなと、この出す根拠は一体何だ。これ大きいよ、これね、いずれも。一方、市民が本当に活動してる、例えばスポーツだとか、文化だとか、具体的な例でいうと、体育協会だと、何千人いるか知らんけども、年間600万円の補助金だわね。文化協

会だと300万円ぐらいじゃないかな。それから婦人会だと、これ見たら、30何万円、婦人会の活動費に対して。これはね、バランス的に、いかがなものかと思うんだけど、犬山市全体の予算の中のバランスだな、市民とのバランス、市民活動とのバランスが欠けてるんじゃないかと思うんです。犬山市は観光地だから、PRも必要だと思うんですね。そういう横とのバランスも考えていかんと、市民から見ると、何か自分たちは置き去りにされて、犬山の観光ばかりやっとならぬというふうにとられるんじゃないかな。この辺、ちょっと内容と、犬山温泉について出す根拠というのがあれば、ちょっとお示ししてください。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 犬山温泉の負担金でございますが、温泉組合に対して出しております。これが宣伝の広告費、それから看板の掲出料、それから入浴剤の仕入れ費、それから持ってみえる街路灯の電気代、それからホームページ等インターネット代というような項目の宣伝費に補助を出しとるといような形でございます。

以上です。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 犬山温泉加盟の業者というのは、3件か4件、そこに今言われたような手厚い補助が必要かな。バランス的におかしいなという気がするね。1件にすると、一3件だと50万円、犬山ホテルが一番大きいから、犬山ホテルにいつてるのかもしれないけども、その支払いの内訳は、1本なのか、それぞれの4件に対しても出てるのか、その辺どうですか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これは組合でございますので、1本で支払っております。それで、旅館というか、温泉組合は今5件でございます。犬山ホテル、迎帆楼、それからみづのおさんと犬山館、臨江館、こういう5件でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 この辺は全体のバランスを私から指摘して終わります。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第12号議案に対する質疑を終わります。

ここで3時15分まで休憩したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後3時03分 休憩

再 開

午後3時15分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、第14号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長（第14号議案説明）

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 242ページの委託料の中の、犬山城三次元復元タッチ展示システム点検委託料、これ犬山城の中の一番奥に前置いてあったんですけど、何か、あそこの設置場所が、何か、あそこまでお客さんが行くのかどうか、せっかくのあれが宝の持ち腐れにならないかというような気がするんですけど、その辺のことどういうふうに考えてみえるのか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 今のお話でございますが、ほかにスペース的なものがございませんもんですから、あの場所に設置をさせていただいておるといようなことでございます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 場所がないからということですけど、やはり犬山城へ入った方が、やっぱり少なくとも半数以上の人が見るようになるよなところへやっぱり、ないからここだいうんではなしに、やっぱりあるように考えていく、そういう前向きな方向性が必要じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 そういうことも考えておまして、例えば犬山城ではなしに、例えば文化資料館等に設置するとか、これは私どもだけではございませんもんですから、協議を進めて検討してまいりたい、こんなふうを考えております。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 資料館の方がいいと思いますよ、やっぱり。

◎福富委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第14号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第15号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長（第15号議案説明）

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 今、鶴匠がことしでやめて、支払いが違うと、ちょっと聞き漏らしたんですけど、そこをもう一度、どこでしたか、報償費かな。

◎福富委員長 青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 これは人件費の部分で、給与、職員手当、教材費の中でございます。

- ◎福富委員長 宮地委員。
- ◎宮地委員 これ内訳をちょっと教えてもらえるかね。
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 これは、3人分、鶴匠、伊藤、水野、石原、若い鶴匠の人件費と、プラス武藤鶴匠。
- ◎福富委員長 宮地委員。
- ◎宮地委員 いやいや、だからそれ3人で幾らですか。それと武藤君は幾ら。内訳は。武藤君、臨時でしょう。再任用はこの給料で払うのか、違うだろう。
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 失礼いたしました。3人分でございます。
- 済みません、やっぱり4人分。266ページをごらんください。明細がございます。失礼しました。
- 本年度が3人と1人ということで、4人分で1,163万2,000円が給料でございます。職員手当が889万6,000円ということでございます。
- ◎福富委員長 宮地委員。
- ◎宮地委員 だから、武藤君が入っとらんということやね。
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 入ってます。正職員が3人と、括弧内の1人が武藤さんの分でございます。済みません、4人分でございます。
- ◎福富委員長 宮地委員。
- ◎宮地委員 だから、武藤君が入っとるんだったら、武藤君のあれは幾らか。
- ◎福富委員長 青山観光交流課長。
- ◎青山観光交流課長 済みません、ちょっと確認し、後で報告します。
- ◎福富委員長 他に質疑はありませんか。
- [「なし」の声起こる]
- ◎福富委員長 質疑なしと認め、第15号議案に対する質疑を終わります。
- 続いて、第20号議案を議題といたします。
- 当局の説明を求めます。
- 城下水道課長。
- ◎城下水道課長 (第20号議案説明)
- ◎福富委員長 説明は終わりました。
- 続いて、質疑を行います。
- ご発言を求めます。
- [「なし」の声起こる]
- ◎福富委員長 質疑なしと認め、第20号議案に対する質疑を終わります。
- 続いて、第22号議案を議題といたします。
- 当局の説明を求めます。
- 城下水道課長。

+

◎城下水道課長 (第22号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第22号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第25号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

丹羽水道課長。

◎丹羽水道課長 (第25号議案説明)

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第25号議案に対する質疑を終わります。

青山観光交流課長。

◎青山観光交流課長 先ほど、宮地委員からご質問がございました人件費の分、今調べてきました。失礼しました。

2節の給料が、武藤鶴匠の分が193万2,000円が中に入っております。3節の職員手当が69万2,000円、4節の共済費が35万1,000円、こういう内訳でございますので、よろしくお願いたします。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 支出だけど、それは給与でいいんかな。報酬じゃないとまずいんじゃないかなと思うんだけど。再任用ね。統一しとらん、例えば文化会館だと、文化資料館、あそこは再任用でやってるんです。これ去年も問題になった溝口君だったか、定年になってやめるとき、再任用でやってるんじゃないですか。そういう場合、まあ僕の考え間違つとるかもしれない、一遍それ、統一されとらんような気がするで、一遍また、そういう意見があったことをやっといってください。

◎福富委員長 それでは、続いて討論を行います。

水野委員。

◎水野委員 第12号議案ですが、これいろいろ市民の、犬山駅もいろいろ問題ありますが、それから私が言いましたごみのチップ化とか、雇用対策とか、融資の問題とか、市民生活の重要な部分でさまざまな施策が打たれてるわけですが、そういった点は評価しますけども、この今の百年の一遍とか未曾有と言われる中で、問題として、一つはごみの問題、今継続審議になってる、こういった形で予算化されてるといのは、やっぱりきちっと市民の負担にもなると、こういう時期で、本予算に計上すべきじゃないというふうに思います。

それから、フロイデの指定管理者の問題もさまざまな問題があります。前にも指摘しましたけども、こういったことで、この指定管理者そのもの、いわゆるサービスの向上とか、経

費の削減とかいう形で、本当に問題がある制度ですので、これやって検討するというよりも、やらない方向で、じゃあどうしたらいいかという論議が必要だというふうに思います。

それから、道路、犬山富士線とか、電線の地中化とかありますけども、やっぱりこういう時期で、市民の間でも、庁舎の問題ありますけども、過去最高の予算額ということですけども、本当にこの時期、それで大丈夫かという、市債もふえとる中で大丈夫かということと、そういう中で道路部分が起債の部分占めるんですけども、そこで先ほど言いましたように、やっぱり3年のものを5年に延ばす、5年のものは8年とか、そういう形で、急がないものはそういう形でやっぱり、逆に言うと市民のコミュニティバスの増車とか、そういった要望の強い、改善してもらおう部分を優先すべきだというふうに思います。

それから、堀部邸の問題ですが、先ほども指摘しましたように、いろいろこういった歴史的風致のものを残す、活用する、住民のということが大事でありますけども、さまざまな、特に土地の購入に対する公平性とか、そういった観点で十分検証・論議がされてない中で、今予算化するということは、適切でないというふうに思います。

そういった点で、本予算について基本的に反対の討論をさせていただきます。

◎福富委員長 ほかにございませんか。

宮地委員。

◎宮地委員 私は賛成討論します。

今指摘があったごみの予算化についても、もう今年の9月から議論を重ねて結論が出るわけですが、当然、第69号議案との兼ね合いが出てくるわけですが、そちらが可決されなければ、このごみの予算化はそのまま保留になるというだけのことだと思います。通れば、そのままいくという形で進むんじゃないかと思っております。

それから、フロイデの指定管理者にいろいろ問題があると言われてるのが、いろんな情報が飛び交ってるようだけれども、一体その情報というのは正確な情報かどうかです。ガセネタもあるんじゃないかというふうに僕は思ってるんです。まだ何も業者の実情がどれだけかということもわからずに、今それを否定するということは時期尚早だと、まだ動きもしないうちからそういう問題を決めつけるというのは、そういう段階ではないというふうに思っています。

それから、道路の問題、富士線や電線地中化についても、いつまでも延ばせばいいという問題でもないという、やれるときにやるという、またやらなければストップするというのも当然必要だけれども、現状の犬山市の財政状況からして、進め得るということで計画されたものであって、それはそれで地域の道路行政も大変必要なことだというふうに思っています。

それから、堀部邸が今予算化するのはどうかという話なんだけれども、今、予算化しないと、堀部邸そのものがどうなるかということ、もう既に前の市長との契約も残っておるし、その問題を解決しなければ、この持ち主は、もうほかに売却するということも言われておって、もうかなりそこから時間が経過しているわけですから、今が予算しなければならぬ時期だというふうに私は感じてます。

歴史的な風致の指定を受けたんだから、犬山市もすべてを買うという解釈ではないと思う

んですね、やっぱりケース・バイ・ケースで、その持ち主との事情によって、今後は適切な方法、共存共栄していくという道を第一に探っていくべきだし、購入してからも、その管理運営についても、指摘があったように、磯部邸の二の舞にならんような形でしっかりと管理をしていけば、犬山市の大きな財産になっていくというふうに思っていますので、これは絶対に残すべきだというふうに思います。

以上です。

◎福富委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 なければ、これをもって討論を終結いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第5号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第12号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数と認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

再 開

午後4時25分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま、第12号議案 平成21年度犬山市一般会計予算に対し、稲垣委員から附帯決議案が提出されました。稲垣委員から附帯決議案の趣旨の説明を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 委員長のお許しをいただきましたので、第12号議案に対する附帯決議案の説明をさせていただきます。

お手元の書面の朗読をもってこれにかえますので、よろしく願いいたします。

附帯決議案

平成21年3月16日

建設経済委員長 福 富 勉 様

議案第12号「平成21年度犬山市一般会計予算」に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を下記のとおり提出します。

記

堀部家住宅について、市当局は「南のまちづくりを考える会」の取り組みを尊重しながら、本予算の執行に当たり次の事項について格段の配慮をすること。

- 1 堀部家住宅については、できる限り事業収入を得る努力をすること。
- 2 堀部家住宅の運営については、民間活用を最優先に考えること。
- 3 堀部家住宅の取り組みをモデルケースとして、犬山市歴史的風致維持向上計画の重点区域内に存在する他の登録有形文化財の維持管理についても見直しを図ること。

以上、決議する。

◎福富委員長 附帯決議案について質疑のある委員のご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第12号議案の附帯決議案に対する質疑を終わります。

これより採決を行います。

第12号議案 平成21年度犬山市一般会計予算に対し、お手元に配付の附帯決議案を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数と認め、本案は、第12号議案 平成21年度犬山市一般会計予算に対し、お手元に配付の附帯決議案を付することに決しました。

次に、第14号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第15号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第20号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第22号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第25号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

本日はこれをもって終了し、明日、17日、火曜日、10時から委員会を再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご異議なしと認めます。

以上で委員会を散会いたします。

きょうはご苦勞さまでございました。

午後4時32分 散会